

私たち監事は、平成19年4月1日から平成20年3月31日に至る第59事業年度における理事の業務執行状況並びに組合財務の状況を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監事は、JA監事監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を定め、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況(法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部管理態勢を含む)を調査しました。

以上の方法に基づき、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 1) 貸借対照表、損益計算書、注記表及びこれらの附属明細書は、組合の財産及び損益状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。
- 3) 剰余金処分案は、組合の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- 4) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 5) 理事の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

平成20年 4月25日

計根別農業協同組合

代表監事	齊	藤	明	印
監事	影	山	孝	印
監事	澤	田	紘	印

(注) 監事 澤田 紘は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。